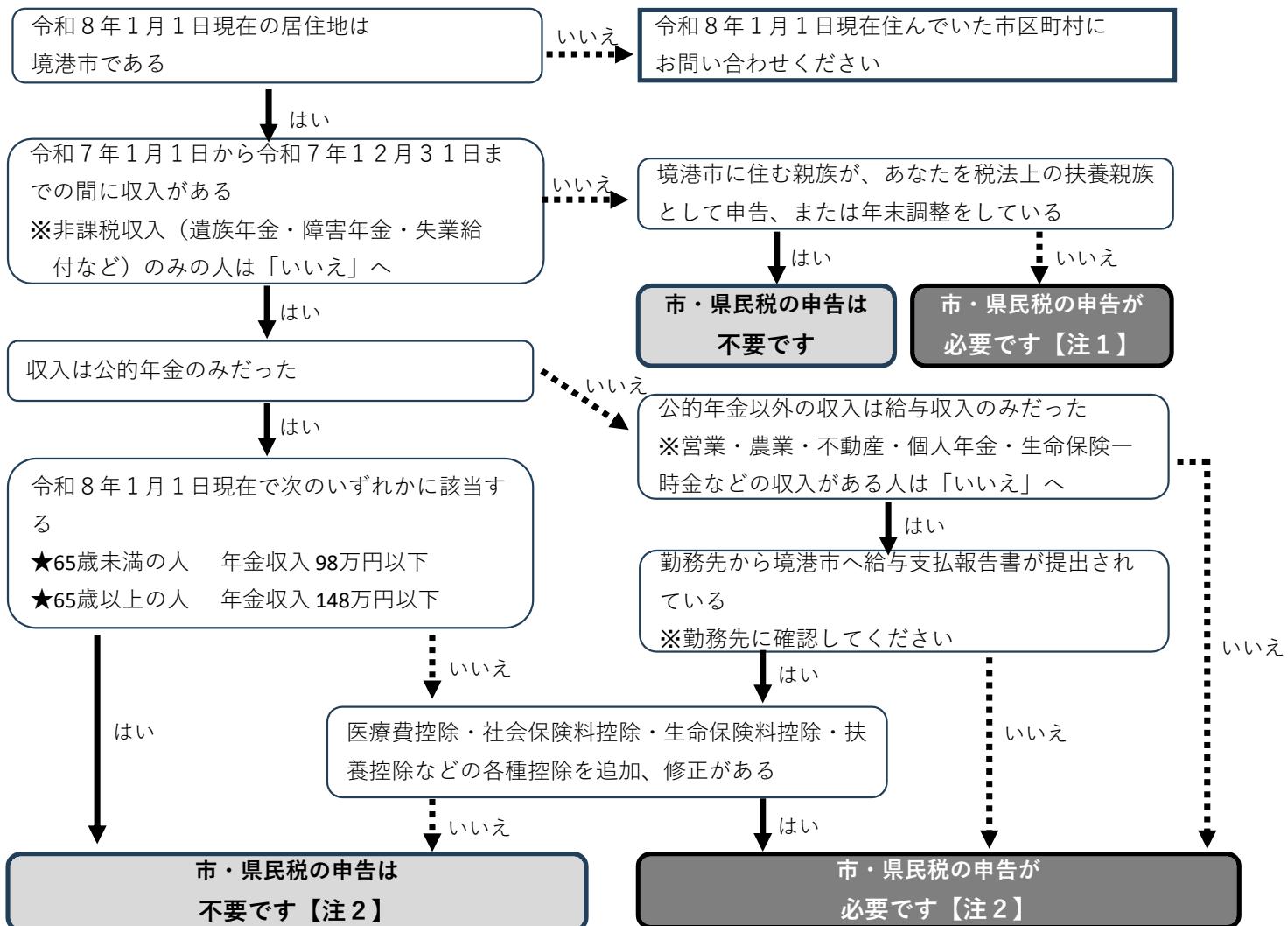


## ○フローチャートを使って、 市・県民税の申告が必要か確認してみましょう（目安としてご利用ください。）

市・県民税・森林環境税の税額を正しく算定するためには、市・県民税の申告が必要です。

また、市・県民税の申告とは別に、源泉徴収により本来の課税額よりも多く納めた所得税の還付を受けるために行う還付申告や、不動産や自営業などの各種所得を申告して所得税を納付するための確定申告があります。

なお、所得税の確定申告をされる人は、市・県民税の申告をする必要はありません。



【注1】前年中収入がなかった人でも、所得証明書等の発行や国民健康保険税の軽減判定などに影響がある場合は、  
市・県民税の申告が必要です。

【注2】所得の内容や金額によっては、所得税の確定申告が必要な場合があります。

問い合わせ先：境港市役所税務課 0859-47-1017